

《募集職種》 社会福祉士

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

1 採用試験

(1) 採用職種、採用予定人数、職務内容

試験区分	採用予定人数	業務内容
常勤職員	若干名	当病院に勤務し、医療相談業務その他に従事します。

(2) 受験資格

採用職種	受 験 資 格
社会福祉士	昭和62年4月1日以降生まれで、「社会福祉士」の資格を既に有する者または令和9年春行われる国家試験によりその資格を取得することが見込まれる者

なお、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岐阜県が設立する一般地方独立行政法人の職員として懲戒解雇の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

○受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認の結果、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

2 採用までの手順

試験日 令和8年8月24日（月）

試験結果発表 試験実施後、3週間以内（目安）に受験者本人に通知。

採用内定 合格通知後に提出いただく就業意思の確認をもって内定とします。
※免許取得見込で受験された方につきましては、令和9年春の国家試験の結果が不合格の場合は採用されません。国家試験合格者は速やかに免許申請を行ってください。

3 採用予定日

令和9年4月1日（有資格者については、相談に応じます。）

4 受験手続

(1) 申込方法

- ・必要書類を作成の上、直接持参または郵送にて提出してください。
- ・郵送する場合は必ず書留又は簡易書留郵便にして、封筒の表側左下に受験職種名（「社会福祉士」）を朱書きしてください。（※7月31日（金）必着）

(2) 必要書類

■試験実施前に提出する書類

- ①職員採用試験申込書〔所定様式〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

※「職種」欄には、「社会福祉士」と記載してください。

②面接カード〔所定様式〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

③資格免許の写し（免許所持者のみ）・・・・・・・・・・・・ 1部

■試験結果通知後に提出する書類【合格者のみ】

①就業意思確認書〔所定様式〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

5 職員の身分について

平成 22 年 4 月 1 日に当院が法人化されたことに伴い、採用者は地方公務員の身分を有しない法人職員となります。ただし、社会保険は地方公務員共済への加入となります。

6 勤務条件

(1) 勤務時間 週 40 時間

基本：平日勤務 8:30～17:15（休憩時間 45 分）

(2) 休 日 年間 120 日程度

(3) 時間外労働 平均約 20 時間

(4) 試用期間 6 カ月（ただし、理事長の判断により試用期間を 6 カ月延長されることがあります。）

(5) 給 与 新卒者基本給を基準に、職務経歴等により個別に決定します。

〈大学卒基本給等（月額）〉

・基本給 241,200 円

・地域手当 7,236 円（基本給の 3%）

・職務特別手当 13,000 円（定額）

計 261,436 円

※上記の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、
期末勤勉手当（年 2 回）等を支給します。

※金額は令和 8 年 4 月 1 日時点のものです。

(6) 福利厚生 院内施設：売店、食堂、保育所（定員制）など

休 暇 等：年次有給休暇（27 日）、他に、病気休暇、特別休暇（結婚、出
産、ボランティアなど）、介護休暇、育児休業等の制度あり

7 その他

- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・試験申込書等に記載されている個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外に利用することはありません。

【病院（試験会場）までのアクセス】

○JR 中央線多治見駅より、徒歩で約 20 分

○中央自動車道多治見 I.C から、車で約 10 分

※駐車場（有料）あり